

0～5歳

6～14歳

15～17歳

18～22歳

23歳～

生活者

県

直接支援

間接支援

その他

1 日本語学習の総合的な支援体制づくり推進事業(県民文化部)

2 日本語学習支援者養成・研修カリキュラム開発事業(県民文化部)

3 中国帰国者日本語教育支援事業(健康福祉部)

義務教育(小・中学校)

日本語指導教室への教員配置
4 による支援
【29校】(教育委員会事務局)

5 外国籍児童生徒支援加配
【12校】(教育委員会事務局)

6 中国帰国児童生徒特別教室
への教員配置による支援
【3校】(教育委員会事務局)

7 外国籍等児童生徒指導研修事業
(教育委員会事務局)

8 学校法人立外国人学校への支援
(県民文化部)

9 帰国児童生徒等を受入れる私立高校等への支援(県民文化部)

14 外国籍児童生徒等就学支援
プロジェクト推進事業
(公財)長野県国際化協会)

15 外国籍児童生徒等進学ガイダンス
(公財)長野県国際化協会)

後期中等教育(高等学校)

海外帰国生徒等教育対策
10 (教育委員会事務局)

日本語が不自由な生徒の
11 ための高校生活支援事業
(教育委員会事務局)

大学等

12 学校法人立専
修学校への支援
(県民文化部)

就労

13 外国人介護人材受入環境整備事業
(健康福祉部)

地域の日本語教室開催【63教室】(NPO,ボランティア、市町村等が運営)[H29.10現在]

令和元年度多文化共生推進施策

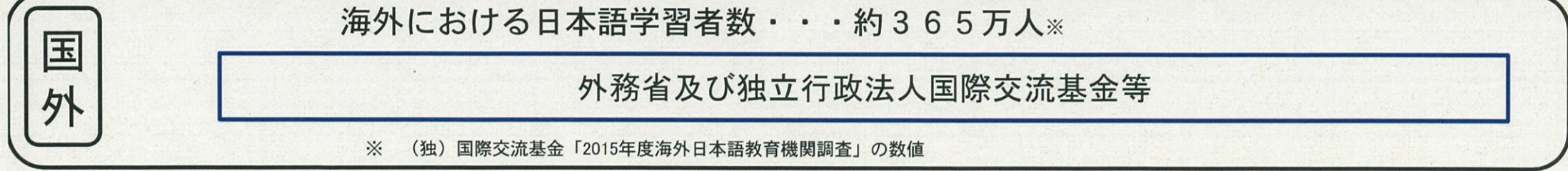
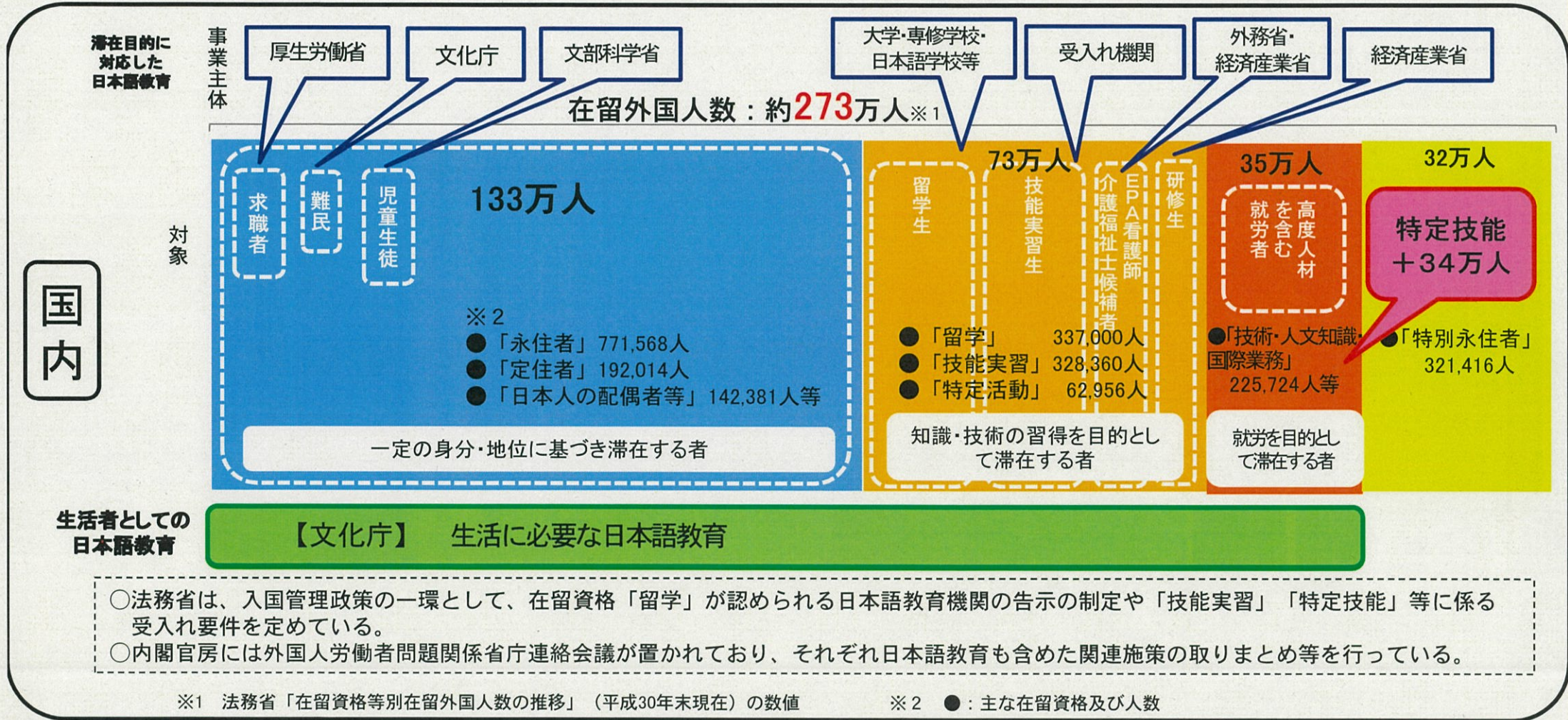
国際課

1 県事業			
【1】 日本語学習の総合的な支援体制づくり推進事業	・総括コーディネーターと地域日本語教育コーディネーターの配置及び総合調整会議の開催。 また、新たな日本語の学びの場を支援し、有資格者とともに「日本語学習支援者」が効率的な日本語学習と地域のつながりがもてるような場を提供。	県民文化部 国際課	
【2】 日本語学習支援者養成・研修カリキュラム開発事業	・外国人の日本語学習を支援する「日本語学習支援者」を育成するため、前年度の評価等を踏まえ、初期研修のカリキュラム及び教材の修正を行うとともに、スキルアップ研修のカリキュラム検討及び教材の開発を行う。また、初期研修修了者対象のスキルアップ研修、新たな2地域での初期研修を実施。	県民文化部 国際課	
【3】 中国帰国者日本語教育支援事業	・中国残留邦人等が身近な地域で日本語を学べる場を提供し、それぞれの状況に応じた支援を実施。	健康福祉部 地域福祉課	
【4】 日本語指導教室への教員配置による支援	・日本語指導が必要な外国籍児童生徒が多く在籍する学校に教員を加配。 (約6人以上で教師1人を配置)	教育委員会事務局 義務教育課	教員定数対応
【5】 外国籍児童生徒支援加配	・日本語指導が必要な外国籍児童生徒が多く在籍し、近隣に日本語指導教室がない学校に教員を加配。	教育委員会事務局 義務教育課	教員定数対応
【6】 中国帰国児童生徒特別教室への教員配置による支援	・中国帰国児童生徒及び日本語指導が必要な外国籍児童生徒が多く在籍する場合に教員を配置。 (約4人以上で教師1人を配置)	教育委員会事務局 義務教育課	教員定数対応
【7】 外国籍等児童生徒指導研修事業	・教師対象に、指導方法等についての研修会を開催。	教育委員会事務局 学びの改革支援課	
【8】 学校法人立外国人学校への支援	・学校法人立外国人学校の運営費に対して補助。	県民文化部 私学振興課	
【9】 帰国児童生徒を受入れる私立高校等への支援	・中国残留邦人の児童生徒、海外帰国児童生徒、留学生を受入れている私立高校等に対して、児童・生徒1人あたり一定額を補助。	県民文化部 私学振興課	私立学校教育振興費補助金のメニューの1つ
【10】 海外帰国生徒等教育対策	・海外帰国生徒等の教育のため、教員定数の加配。	教育委員会事務局 高校教育課	教員定数対応
【11】 日本語が不自由な生徒のための高校生活支援事業	・帰国生徒及び外国籍生徒の学校生活を支援するための相談員を配置し、学校生活への適応を促進。	教育委員会事務局 高校教育課	
【12】 学校法人立専修学校への支援	・学校法人立専修学校の運営費に対して補助。	県民文化部 私学振興課	
【13】 外国人介護人材受入環境整備事業	・EPAや技能実習制度により外国人介護人材を受け入れた施設等が実施する日本語習得や介護技術取得のための研修を支援。	健康福祉部 地域福祉課	

2 その他事業			
外国籍児童就学支援プロジェクト推進事業 (サンタ・プロジェクト)	<ul style="list-style-type: none"> ・県民、企業、行政の三者が協働して、経済的に恵まれない外国籍児童生徒への援助や母国語教室等への援助を行うことにより、不就学の減少を図る。 また、日本語教育の知識やスキルを有するコーディネーターを配置し、日本語指導が必要な児童生徒等の日本語能力の向上等のため、学校等の関係機関と連携を図りながら、効果的な学習支援を実施。 	(公財) 長野県国際化協会	
外国籍児童生徒等進学ガイダンス	<ul style="list-style-type: none"> ・日本語を母語としない外国籍及び外国由来の児童・生徒や保護者等からの進学や進路についての不明な点や疑問に対し、必要な情報等を提供。 	(公財) 長野県国際化協会	

外国人に対する日本語教育の関係省庁・実施主体について

外国人に対する日本語教育については、様々な省庁・機関が、関連制度の運用や関連事業の実施を行っている。



外国人の受入れ・共生のための教育推進検討チーム報告 概要 ～日本人と外国人が共に生きる社会に向けたアクション～

背景

近年、小学校、中学校、高等学校等における日本語指導が必要な児童生徒数及びそれ以外の国内の日本語学習者数は大幅に増加しているとともに、外国人の子供の不就学を始めとして教育環境に係る問題も指摘されている。また、新たな在留資格が2019年4月より創設され、将来的には家族帯同による外国人の子供を含む更なる増加も見込まれる。

「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」を踏まえつつ、外国人の子供の教育、日本語教育、外国人留学生の国内就職促進等に係る課題を深掘りし、充実させるための方策について検討（2019年1月～6月、8回開催）。

重点的に進めるアクション

外国人児童生徒等への教育の充実

学校におけるきめ細かな指導体制の更なる充実

①学校における教員・支援員等の充実

- ・多言語化への対応（多言語翻訳システムの活用、遠隔教育の充実）

②教員の資質能力向上

- ・指導者派遣の仕組みを構築し、全国的な研修機会を確保

③進学・キャリア支援の充実

- ・高校生に加えて、中学生の支援を充実
- ・高校入試における外国人生徒への特別な配慮を促進

④障害のある外国人の子供への支援

- ・特別支援学校等においても、日本語指導補助者や母語支援員等を配置
- ・特別支援教育と外国人児童生徒指導の双方を学ぶ教員研修の機会を充実

地域との連携・協働を通じた教育機会の確保と共生

⑤外国人の子供の就学状況の把握及び就学促進

- ・就学状況の全国調査を実施し、就学促進に向けた支援を充実
- ・多言語での就学案内を徹底、外国人のための就園ガイド（仮称）を作成

⑥夜間中学の設置促進等・教育活動の充実

- ・全ての都道府県・政令市に少なくとも一校が設置されるよう促進
- ・日本語指導等を含む教育活動の充実

⑦異文化理解や多文化共生の考え方に基づく教育の充実

- ・母語・母文化を尊重しつつ、日本語・日本文化への理解を促進

外国人に対する日本語教育の充実

①日本語教育の機会確保

- ・国及び地方公共団体における地域日本語教育の総合的な体制整備の推進
- ・日本語学習 I C T教材の対応言語を拡大（8→14言語）

②日本語教師の質の向上

- ・「日本語教師の日本語教育能力の判定に関する基本的な考え方（2019年3月）」を踏まえ、日本語教師の資格化を進める
- ・就労者等に対する日本語教師の研修カリキュラムを一層普及

③日本語教育機関の質の向上

- ・法務省告示日本語教育機関の質の向上に向け、法務省と連携を継続

留学生の国内就職促進・在籍管理の徹底

①留学生の国内就職の促進

- ・外国人留学生の就職を促進するプログラムを認定
- ・「在留資格」の切り替えが確実に行われるよう、地域単位での在留資格変更に係る研修会を実施
- ・大学等の就職率等の情報を日本学生支援機構の特設サイトに掲載

②留学生の在籍管理の徹底

- ・留学生の在籍管理状況の迅速・的確な把握と指導の強化
- ・在籍管理の適正を欠く大学等に対する在留資格の厳格化
- ・留学生別科に対し、日本語教育機関に関する法務省告示基準に準じた基準策定及び適合性の確認

外国人受入れ拡大に対応した文部科学省の取組の方向性（俯瞰図）

